

議 長	事務局長	次 長	係 長	書 記

**全員協議会要点記録**  
(開会中)

会議名	全 員 協 議 会			
開会日時	令和 2年12月11日(金) 14時31分 開会			
	令和 2年12月11日(金) 15時45分 閉会			
場 所	全員協議会室			
出席者数	在籍者16名中、16名出席			
出席議員	穴戸 邦夫	石飛 慶久	—	
	南澤 克彦	田邊 介三	山本 数博	
	武岡 隆文	新田 和明	芦田 宏治	
	山根 温子	先川 和幸	児玉 史則	
	大下 正幸	山本 優	熊高 昌三	
	秋田 雅朝	金行 哲昭	—	
	—	—	—	
欠席議員	—	—	—	
説明のため 出席したもの	職 名	氏 名	職 名	氏 名
出席した 事務局職員	事 務 局 長	森岡 雅昭	事 務 局 次 長	佐々木浩人
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開 会</li> <li>・議長あいさつ</li> <li>・協議事項</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">(1) 一般質問の答弁について</p>			

## 1. 開 会 【14:31】

### (1) 一般質問の答弁について

- 石飛副議長                    市長の一般質問に対しての答弁の仕方について議運に諮っていただきました。昨日ですね。昨日諮っていただいて、それをもって市長に議長と私と事務局、3名で市長をお願いに行きました。その経過を議運の委員長と、それと議長にる説明をいただいて判断を仰ぎたいということでこの場を作らせていただきました。ということで、先に議運の委員長のほうから。
- 森岡事務局長                まずは、市長が提案されたというきっかけから話をせんと皆さん分からないと思います。
- 石飛副議長                    定例会の時に市長が挨拶をしたというんで、初めてみんな何のことというように知られたと思います。その辺を整理したものを先に事務局から説明をお願いします。
- 森岡事務局長                経過につきましては、一昨日、火曜日の定例4者会議がございました。市長、副市長と正副議長、それから総務部長が入って協議をされる定例4者会議というのがございます。これが毎月2回、第2、第4火曜日にございます。その定例4者会議の席におきまして市長が議長に提案をされたのが、一般質問について、市長が答弁をする際の、第一答弁席へ出て、答弁して、帰ってというこの行ったり来たりする時間が、いわゆる会議のロスがあるので、会議の短縮というところも含めて、スピード感を持って会議を進めたいという提案を議長にされました。第1答弁から自席で答弁をさせていただきたいということでございました。そういったことを受けて、昨日議会運営委員会を開いて、このことの協議をしていただいたという経緯がございます。そういった流れがありましたので、そのことを加味しながら決めていただければと思います。よろしくをお願いします。
- 石飛副議長                    続いて、改めて4者会議の時から話を議長から説明いただければと思いますので、お願いします。
- 宍戸議長                      大変皆さん、本当お忙しい中、こうして集まっていただきました。ありがとうございます。実はこの12月8日にこれまでずっと慣例でやってこられた市長、副市長、総務部長それから議長、副議長この5者ですね。4者会議が毎月第2火曜日、第4火曜日、月2回あるそうです。第1回が12月8日にありました。その中で市長から提案がありますということをおっしゃいましたが、その提案は、この12月議会一般質問から自席で答弁をさせていただきたいという提案です。その理由も、時間を短縮して効率のいい一般質問、議会運営ができればという提案でございました。それと併せて、当初、国旗に対してその都度その都度壇上へ上がるたびに、市長さん、几帳面な方で礼をして上から

れていたものを省きたいという思いがあって、それはいいんじゃないですかという結論を私はしました。その時、それから挙手をして議長からの発言の許可を得るといふ部分も、毎回手を挙げるといふのはどうかと思いますし、横着で言いよるわけじゃないと。ただ議長のほうで、もう答弁者は決まるとるので、いきなり「市長、石丸伸二君」という形でやっていただければといふことで、私はそう聞いておりました。答弁者も私の口述書もそうになっておりました、いきなり手を挙げていただかなくても、市長の指名を今回致しました。私もそこまで気が付かなかつたんですけれども、そういう流れで来ていました。その時に市長が初めに挨拶をして、これから議会の在り方を改めたいといふような発言があつたわけですけれども、8日の時の話はそういうことでした。ですから議案を上程するときの出方、それから一般質問は自席で初めからやらせていただきたい。こういうことの提案を受けたわけです。私もこれはいいかなと思っておりましたが、議運へかけて、いろいろと御議論していただいたほうがいいといふ判断で、また市長のほうへ行って、そのことの話をして、実は昨日、議運を開いていただいて、その報告をしながら、どう対応したらいいかといふことを協議していただきました。その結果としては、議運の皆さんは、ルールがあるんだから、実施要領があるんだから、そのとおりにやってもろうたほうがいいといふ、結論はそうですけれども、場合によっては、最初に市長に登壇していただいて、答弁をして、あとからについては、人が変わるごとに登壇していただいて、答弁をまた自席でしていただくという繰り返しでもいいなといふ方向を内諾を得ておつたんですけれども、それを昨日の夕方、そういう話で、私と副議長と事務局長と市長に話に行きました。ですが、市長は、私は議会改革のために時間短縮等をやりたいといふことへの考えは決めとります。これでいきますと言つて一歩も譲られませんでした。そこでいろいろ市長さんとの話の中で、私もこれは市長さんがどういふ思いで8日にそういうことを言われたのかといふのは、あまりよくわかりませんでしたけれども、やはり、市長は市長としての議会改革を進めていただきたいといふ思いでといふ話をされましたし、私が議長に立候補するときの所信表明の中で、議会改革は積極的に進めますといふことも皆さんに申し上げておりますし、普段から議会改革といふのは、当然やるべきことだろうといふ思いもしておりました。よつて、市長さんはそういう提案をされた、これをきっかけに、私も議会としてこの改革を今回から積極的に進めたほうがいいんじゃないかといふ思いに至つたわけです。よつて、市長さんが提案されたのをきっかけに、この議会改革を少しでも一歩前進させていくようにしたらといふ思いで、実は今日議運の中

で、先ほどお配りされた要領、これの一部を変更させていただければとお願いしました。その結果、このお待ちになってくださっておる皆さん、長時間待つていただくというのも大変心苦しいということで、先に全員協議会で皆さんの意向を聞かせていただいて、また私の思いを述べさせていただいて、今回からの一般質問の在り方について改革を進めていったら、こう思います。市長さんがおっしゃっておるのは、先ほど言いましたようなことですが、私自身も、市長さんの考え方は道理も通っておるし、断る理由もないのではないかと。ただ、一般質問の要領がまだ十分、どう言いますか、誤解が、あれでもある可能性もありますので、そこらをちょっと改善をしていただければ、私も堂々と議会のほうから積極的に改革を進めていこうという姿勢を示すことができるのではないかという思いで、今回からそういう文章を少し変更していただいた形の中で、市長とそれから議会の関係を構築したほうが良いという思いです。皆さん方はいろいろ御意見もおありになろうと思いますが、私としては、市長が提案されたことがきっかけには、一つにはなっておりますが、私自身がそういう議会改革を今進めたいという思いで皆さんにこうして話をさせていただいております。ぜひ御理解をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。御質問等がございましたら私の強い思いを、また話をさせていただきたいと思っております。短い期間しかございませんが、こういうチャンスを生かしたいという思いでおりますので、しっかり御議論いただきたいと思っております。それから私が心配しておるのは、昨日、私と副議長さんと事務局長で、市長さんのほうへ議運で決まったことをお話ししたときに、相当強い意志で市長が臨んでおられますので、これをいくらお願いしても、この方式通りやっただきたいという思いがしても、これは議会が決めたことですよ。私は全く関与してないような言い方ですから、私としてみれば、議運で、議会で決めたことを守っていただきたいという思いがしとるんですけども、市長はそのようにはとっておられないし、また市長そのものも、これを變えりゃいいじゃないかというようなこともあるんだらうと思っております。要領ですので、皆さんの同意がないと變えることはできませんが、私はそういうことも考えました。それと同時に、もし、一般質問の当日、最初の日、市長さんが私の発言を聞いてくださらずに自席で答弁をしようとされたときには、私は当然発言を止めざるを得ない状況になると思っております。そうなったときに、議長は法律で決められておる答弁を議長が止めたということで、またいろいろトラブったときに、議会の皆さんとの対立が深まって、議会混乱を起こす恐れもあると思うこともありますので、その混乱も避けたいという思いも確かにあります。

が、それ以前に、私の強い決意は、議会改革を少しでも一歩前へ進めるという、そのことを強く皆さんにお願いして、また質問があれば、お答えしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○石飛副議長

今、議長から、経過説明と併せて今後の方向性と言いますか、次の定例会に対する対応を述べていただいたんですが、何か御不明な点があれば。今のところいいですか。議長に対する意見。

○南澤議員

議運ではどういう結論が出てるんですか。

○石飛副議長

では、議運の説明を進めていただきましょうか。

○熊高議員

議長が申し上げられたことが大筋ですけれども、今議長から、諮問機関として議会運営委員会に、市長からそういう申し入れがあったがいかがなものか検討いただきたいということで、昨日検討いたしました。今お配りした3ページの一番下の③、「執行部側の答弁は質問者に対面して第一演壇で行い、答弁が終了したら自席に戻る。但し、答弁内容によっては自席にて行うことができる」という要領の根拠に基づいて議会運営委員会で検討させていただきました。その結果、やはり、第一答弁は第一答弁席でやっていただこうと、ある程度運用を理解をしたという形で議長から市長に伝えていただいたということですが、そういった第一答弁からもう既に自席でやりたいということですので、みんなで決めたこの要領に基づいてやるということが原則なんです。それを変えるということになると少し時間がかかるんじゃないですかということで話をしましたが、それが議長がおっしゃるように、市長はもう14日からやりたいということなんで、それは皆さんに諮るべきことでもあるし、これまでの流れとして確認してきたことを一方的に変えられるということはいかななものかということで、昨日は議長に、市長にそういう申し入れをしていただいて、結果として申し入れを受け入れない場合は、議長の議場整理権に基づいて、最初は第一答弁席でやってくださいという要請はしてくださいということを申し上げて、そのことを伝えていただいたけれども、もう第一答弁から自席で行うという結論だということで、今議長がおっしゃったようなことになりました。簡単に言えばそういう結論であります。で、皆さんに一定のお返しをしながら検討するしかないだろう。議運の決定通りに伝えることができないと議長がおっしゃったんで、議運の手には今のところ負えないということです。

○石飛副議長

今議運の御意見を頂いて、昨日議長が市長室に行って、お願いに行ったけれども、不調に終わったと。その不調に終わったことを本日議運に差し戻しをして、議長がいわく、私も議会改革をしたいので、要領を変えてでも、特に一般質問の混乱を避けるために、自席で市長に答弁させてはどうかという提案でよろしいんですね。

○熊高議員

議運としてはそこができませんと。議運としてはね。議運は全員が、昨日決めたとおりに、第一答弁以外を自席でやっていただくように、この要領に基づいてやっていただきたいと。そうじゃないと、決めたことが全てその都度都度変わるということになれば、合議体としての意義がなくなるということです。じゃあ、議長1人でやっていただきたいということになりかねませんよね。そのために議会運営委員会に諮問していただいたんですから、諮問の結果はそういうことを伝えていただきたいと。その結果、伝えたけれどもそういうようにならなかったということで、先ほど協議をしましたが、やはりそこはこの要領に基づいてやっていただきたいということが、議運の大方の結論です。

○石飛副議長

今2つの問題があったと思うんですが、一般質問に対する市長の対応のことが先行してはいけないんですが、議長の諮問機関から提案があったことを議長が守ってくれない。実行ができない。かなわないという状況ですね。2つの問題だと思います。このことは、それでちょっと皆さんに考えていただきたいと思います。

○熊高議員

議場の整理権は議長にあるということがまず原則ですから、だから議長の指示に従って議場で行動しないと退席してもらうようになるわけですから。答弁ができる、できんとおっしゃるけれども、答弁を拒否するわけではないですから。答弁をする場所を、少なくとも最初ぐらひは市民に向かって真正面からやっていただくというようなことも含めて、いろいろ議員必携等にも書いてありますから、まずは最初、正面の第一演壇に向かって市長が市民に向かって話すように議員に向かって話すように議員に答弁していただきたいというような目的もあつてのこれまでの取り組みですから、そういった原則論がきちっとまず理解をしていないと混乱すると思います。

○石飛副議長

市長の言い分というものがここでは慣例にはできないので、議会の対応の仕方を今諮っていただいているということになると思います。

○熊高議員

それともう1点、市長の要望されることは、議長のおっしゃるように議会改革でもあるし、議会の無駄のない会議にするということが一つ大きなポイントなんですね。いちいち出たり入ったり礼をしたりとかいうのをなくすことによって簡素化できる、そういったことですから、先ほどの議運の中でも、そうであれば議員も自席ですればいいじゃないかというようなことにもなりかねんわけですから。根本的な議論をし直さなきゃいけないということも出てくるわけで、だからその辺のことを含めて言えば、もう議運の手には負えませんから、皆さんで協議をしていただきたいということです。

○石飛副議長

今、議運の委員長さんから、皆さんで協議をしていただきたいというように投げかけていただきました。

○熊高議員

皆さんにと言うか、議長には返したんだけど、議長がそれを受け止めていただかないんで、じゃあ皆さんの意見を聞いていただかないんじゃないですかということでここへ来たわけですよ。

○石飛副議長

今言われたように議運の提案ですよ。市長が自席で答弁した場合は、それを注意するよにという、ルールにのっとって注意してくださいということが、議長はしかねると。

○宍戸議長

私が申し上げるのは、昨日市長と、繰り返しになりますが、いろいろと協議した結果、市長の意志も堅い。そして私自身も、市長の考えた方は間違っていないなという感じがしました。よって、議会のほうからもこのチャンスに、せつかく与えられた機会をチャンスにして議会改革をするために、時間短縮して自席でも質問に対する答弁ができるようにしていただきたい。こういうことです。ですから市長が私たち議会の、議長の言うことを聞かれないからやむを得ないという部分も多少ありますが、私たちがこのチャンスに議会改革に取り組みたいという思いです。ですから、そのためにはこの条文が、まだその気になれば変えられると思いますので、ぜひそれをお願いしたいということで、先ほど議運に諮りましたけれども、これはなかなか困難なこと。皆さんの御意見を聞かんといけんということで、今とりあえず議運を閉会していただいて、皆さんにお諮りをしておるとこういうことなんです。もし、私が議場で、登壇して答弁をしてくださいと言っても聞かれなかった場合は、答弁を止めることになる。そうしますと答弁をする法的な権利を市長から奪うことになるし、それから議長が答弁を止めたということになる。つながってくる。最終的には。ですからそういう混乱を避けたいということも少しありますが、私が一番強く思ってお願ひしたいのは、この際、議会改革のために一步前進させていただきたいと、こういう思いですね。時間短縮もありますし、議会のいろいろな運営方法をこれから是々非々の間で何かほかにも提案があれば、良いことは皆さんと相談しながら、改革に少しずつでも取り組んで行きたいと、こういう思いです。ですから私は頑として皆さんの意に沿わない方向で議会運営をするということは言っておりませんので、ただこのチャンスを、改革のチャンスを作っていたいただきたいという思いです。

○熊高議員

議運の皆さんもそれぞれ意見が基本的には出とりますが、6名の委員の中で5名、私は委員長ですから採決には加わっておりませんが、全会一致で昨日のような結論を出したわけです。議会は合議体ですから、いろんな意見を聞いた中でその方向を出すんですが、議長からそういう諮問を受けて、議会運営員会としては全員一致で、多少譲歩して第一回目の答弁席に立つことだけはやっていただいて、あとは自席

でやってもらってもいいというぐらいのところを提案をして、時間短縮には当然なろうと思えますし、その都度第一答弁席に立つときに議長席あるいは国旗に礼をしたり、そういった暇が非常に無駄と思われるんだと思えますし、一定の我々議会も理解をした中で、まず第一答弁ぐらいは第一答弁席でしていただきたいと譲歩もしておりますので、それ以上の運営は、議長がやはりきちんとしていただければ、そんなに混乱はないんじゃないんですかと。今議長がおっしゃるように答弁を拒否するわけでも何でもないわけですから。言う場所がちょっと変わるだけで、議場の整理権というのは議長にあるので、それを促していただければいいんじゃないかという、議運としては提案をさせていただきます。

○石飛副議長

今熊高議員さんが言ったのが議運の結論なんですよね。それを受けて昨日、市長にお話しして、NO という返事を頂いて、今日また議運に諮ったんですが、皆様の意見を聞いてみりゃいいじゃないかいうことだったんですけれども、2日間かけて議運にかけたということですね。今の御意見を聞いて、早急に議会改革の一環として答弁のやり方を皆さんで変えることができるのか。いやいや、議運さんが言う、今までのルールをしっかりと守って、しっかりと相手が市長であってもルールに従ってくださいっていうことを、守ってくださいとやるのか、皆さんの御意見、腹の内をお聞かせいただければと思います。

○秋田議員

皆さんの意見を聞いていただくという議長の、それから議長の強い思いも今聞かせていただきました。私は、基本的には議会の流れとして、議長と市長がお話しされた件が議運に諮問されたということなんで、議運でしっかりと話はされたんだと。結果は今いろいろありますけれども、私はその流れからいったときには、議運の意思を尊重すべきだと思います。中のやり方の話もされましたが、それはそれで議長にお任せなんですけれども、なぜかと言うと、この要領だとおっしゃいましたけれども、これ10月の30日に改正した一問一答方式の要領ですね。令和2年10月30日の要領ということでいただいとるし、その中で質問の方法もこういうふうにしましょうということで、やるようになってるんですよ。10月30日に。そうした中でいろいろ話をされたが、議会改革の一環だということ。そうかもわかりません。時間短縮、時間短縮いうのは結局、与えられた時間は30分は変わらないわけで、確かにスムーズな展開になるか分かりませんが、基本は30分時間を頂いてやり取りをするわけだから、そこの自席とそこの移動する時間、それは結局、質問する人が配分をして質問をしているわけだから、ここのところはあんまり変わらんとするんです。要は何が言いたいかと言ったら、私は議運で話をされたところを議会の流れとして尊



重すべきだと思います。

○先川議員

私らの委員会から議連の人をお願いし、選任したわけだから、その中で状況を見定められとるんで、私は尊重しなければいけないと思います。また、その説明も第一答弁はやって、あとは自席でもいいじゃないかというような、いわゆる柔軟な対応。これも共感します。しかし、議長さんがおっしゃった問題は、議会改革をしますけれども、要はその時に答弁を拒否させないと。いわゆるルールに従わないわけだから。この時が問題だと思うんですね。これまでも市長に就任されて4か月ですか。その状況を私も一時辞めておりましたけれども、新聞等でしか拝見しませんけれども、非常にこれまでとは違ったやり方の議会改革を、いわゆる政治改革をやっておられると思うんですね。その一環として譲れないとおっしゃる意味も分かります。そういう中で一番問題なのは、要はこれのがちんこになってぶつかったときの処理を、結局、それは議長と市長の問題ではないんですよね。全部議員にかかってくるわけです。そこをどう考えるか。私は、本当、議連の皆さんがいろいろ協議されて全会一致でやられるのはいいと思います。ただ、議長さんが最終責任を議場整理権の中でやるわけですから、もしそこで混乱が起きたら、誰がどう責任を取るかということもありますので、今回、この要領を変える云々はまた別の特別委員会でも作ってやられるのは結構でしょうし、試行的なとかいうような避難着陸はできないんだろうか。試験的にそういうやり方をやってみると。そして正式にはこれだけじゃないですから。議会改革は。そういう中で検討していくと。時間があれば、もう月曜日の話ですから、これは。とっさの判断をしないとイケない。ですから、議連が、諮問機関であるが、議長が言うことをきかんのんじゃけえ、わしらは知らんと、こういうような話でもないと思うんですね。今、結果はそうなっていますけれども、何とか今日はここで。もし、そういう事態が。マスコミも来るでしょう。こういう事態になったときに、ちょっと考えんにやいけんのんじゃないかと私は思っております。私とすれば、何とか試行的にとか、何とかいい方法で議長さんがおっしゃるような。実際、市長さんのところへ行かれたのは議長、副議長さんですから。その実際の臨場感というものは、ほかの者には分かりません。だから厳しいと言われた。そうなったときに、繰り返しますけれども、難しいことになった時に、特に報道は喜ぶわけですから、そういう状況をお互いが、市長さんも困られるじゃろうし、一番困るのは市民の皆さんだと思うんですよ。それが私の意見です。

○芦田議員

私も基本的には議連で決められたことを、先ほど説明も受けましたけれども、尊重したいと思います。特に一般質問というのは、年に4

回、議員として唯一我々が、自分の主張を市長に伝えて、答えをもらえるところなんで、堂々とやっぱり、自席でなしに、むしろ私は正面に立ってもらって、そういう1対1の考えをぶつけ合う場でありたいと思います。時間短縮と言われるけれども、市長が一番上のほうへおって、毎回降りてくるんならわかりますけれども、すぐ隣におって、どれだけの時間短縮になるんか。時間短縮をやらにゃいけんことは、まだまだ、もっともっとたくさんあると思うんで、このことで市長の言うことに全部を賛成というのは私はどうかと思います。むしろ、今のやり方のほうが理にかなっているような。

○新田議員

大変複雑です。今、議運がおっしゃったことも理解もできます。また、議長が今おっしゃったことも分かります。市長が実際どういう考えで、どういう思いで今回こういう形を提案されたっていうのが、もう全く分からないんですけれども、ただ、あの場に立って本当に市長になったつもりで、あの場では恐らく皆さん真剣勝負で研究されてきたことをお話しされていると思うんですよ。一言一句。一個一個丁寧に。それを市長があえて、自分の席でやりたいと言われるのであれば、相当の思いも覚悟もされてるんだと思うんですが、実際、議長、副議長が行かれて、絶対折れないということの平行線であれば、議会としても何のために市長、ここに出てきていただきたいんかということの体と言うか材料がないと恐らく出てこられないと思います。今までの感覚で言って。私も何度か市長とお話ししましたけれども、譲らないところは全く譲られないんで、じゃあ、市長、何のためにこの正面に立っていただきたいということが議会として詰めた話をしないと、もう本当に厳しいなというのも感覚的に分かります。現時点で、議長が心を痛められているのもよく理解もできます。ただ、今回もう時間がないんで、どうしていくかといったときには、芦田さんは今まで通りやるべきだとおっしゃったこともよくわかりますけれども、ただ、今回この2日間を何とか乗り切って、その後市長とのやっぱり懇談を持っていくべきじゃないかなというのは思ってます。今、コロナがこれだけ、恐らく安芸高田市にももっともっと近づいてくるなと思われまますので、時間短縮という一つはきっかけを作って、市長には必ず時間をとって話をしていただきたいというのが、これが議会の全員の思いですというのをもう1回話をしていただきたいなというのが、私の思いです。まずは、今回は自席でやると。その代わり時間短縮のためですと。ただ市長には何のために市長にそこに立っていただきたいんかということをもう1回議会議員全員で話し合って、それを次の3月定例会には話をして、そこの席に立っていただきたいというのをやっていったらどうかとは思っています。

○武岡議員

私も議運に諮っていただいて、その中の結論を私は尊重したいと思うんです。ただ、議長さんがおっしゃったように、議場で答弁をさせないということになると、先ほど何か法的に問題があるということもおっしゃったんですが、そこらのところは私ははっきり分かりませんが、確かにそういった混乱が生じるということはたやすく想定をされますんで、それは少しマスコミ報道の中でそういったところを取り上げて、また安芸高田市が大騒ぎになると。そういったことも一つは心配をされます。ただ一問一答方式というのが、基本的には市長と質問者が対峙をする中で、その議論をするというのがイメージだろうと思うんですよね。質問者は質問席に移って、答弁をするほうは自席へおるということになると、非常に一問一答のイメージというのが、全く根底から崩れるんかなと思います。先ほどの議運のほうに言っていたように、そこらの第一答弁については答弁席でやってもらって、あとは自席というのはいいんじゃないかと思うんですけれども、そこも絶対譲らんということになれば、そこらの対応というのも考えにやいけんと思います。ただ、今後においてもこういったことがどんどんどんどん出たときに、その通りにまた、どんどんどんどん変えていくということになるのかということも、議会としてどうなんかなと私も思います。さっきありましたように、自席で答弁をするということが、議会改革なのかどうかということが私もちよっと疑問に思うんですよね。一問一答方式というのは、議会改革の中でそういう方式に改めてきたんだろうと思うんですよね。ですから本来の趣旨が、目的が、少しいびつになってくると。質問者がそれじゃあ質問席に移らずに自席でやるというイメージでないと、どうも私は一問一答のイメージが損なわれるんだろうと思うんですよね。だから市長が自席でやられるんなら、質問者も自席でやれば、それは私も何となく、議会改革という形の中で、出たり入ったりとか、そういうこともしなくていいような感覚もありますんで、私はいずれにしても混乱だけは生じないような方法でやっていただきたいと。質問者だけ質問席に出て、市長だけ自席ということになると、ちょっと市民のほうも、どうして市長さんは答弁席に出てんないかというようなイメージも逆に出てくるんじゃないかと思うんですよね。傍聴の方もかなり来られると思うんですよ。だからそれが議会改革じゃと受け止めてもらうかどうかいうようなことも一方であると思うんで、もしやるんなら、質問者も自席でやると。そういったような形で改革になったんですよということなら、私はイメージが、議会改革という形の中で、理解もしていただけるんだと思っております。私はそういう思いです。

○山本（数）議員

基本的には、議運で我々の代表が協議されたことに、私も同調はす

るんですが、先川議員さんや武岡議員さんが言われて、一番は、市長の狙うところは、議会と市長の混乱を狙ったような状況も読めるような気がするんですよね。私とすれば、武岡議員がさっき言われたように、市長が議会改革で私は自席で答弁すると言われるらしたら、議会改革ならその質問者もわざわざ前に出ていかなくても、時間短縮ということで、自席で質問するような方法に変えたらどうかと思います。いきなり月曜日からそれをやるというのは難しいということで、なかなかみんなの合意が得られんということなら、先川さんが言われたように、試行的に市長は自席でやってみると。質問者は一応出てやるという形で、一番犠牲になるのは、混乱をしたときに市民が犠牲になると思うんですよ。そこをどうにか避けたいということで、一番に考えたいんで、できる分なら今言うように、議会改革ならこの場で議会改革というんで自席でやるというような方法を議会のほうも取ることができれば、それ。それはちょっとまた議論を要するということなら、試行的に市長だけ自席でやるというのを容認するというのが一番よかろうと思うんですが。

○田邊議員

すいません。ちょっと分からない部分もあるので、いわゆる手順として教えていただきたいんですけれども、この質問の方法の③の部分。「執行部側の答弁は質問者に対して第一演壇で行い」という部分を、もし市長が自席で本当に最初から答弁を行うという場合は、ここをまず変えないといけないのか。それとも、「但し、答弁内容によっては自席で行うことができる」に当てはめて、一応形としてはそれで通るのが、まず手順としてどっちなのかがちょっと分からないんですけれども。

○石飛副議長

その辺の解釈は事務局のほうでできますか。

○森岡事務局長

この質問の方法の③については、この読み方というのは、執行部側の答弁は、質問者に対面した第一演壇、答弁席で行い、答弁が終了したら自席に戻る。これが基本のスタンスですよということがまず第一点。但し書きにつきましては「但し、答弁内容によっては自席にて行うことができる。」今自席で行っておるのは執行部側。市長ではない執行部ですね。部長が行っております。ですからこの書きぶりが入ってます。それを拡大解釈をして、市長にも自席にて行うことができると読めるとも判断できます。

○熊高議員

読めると判断できるんじゃないしに、読めるようにしてもいいんじゃないかと議運もそこまで言うたんよ。

○森岡事務局長

ですから、議運は、そのところをそうすればよろしいんじゃないかということを言われております。

○田邊議員

すいません。手続きがちょっと分からなかったんで。僕の思いとし

ては、先ほどの皆さんも言われているように、議運で出た結論はやはり尊重すべきだろうという思いです。市長の言われる部分も非常によく分かるんですが、それを準備する期間がない中で、それをするというのもちょっと無理があるのではないかと思います。ただ、どうしても市長が演壇には行かないという結論を出されたときに、果たして、いわゆる市長の言い分を議会がどう飲むか。と言うか、ちょっと言い方が悪いんですけども、主導権が市長にあるのか、議会のルールをちゃんと守っていただくっていうのを議会として押し通すのか。そこを腹を決めると言いますか、決めとかないと、やはり混乱はするのだと思いますし、本当にその市長が言われる自席で答弁をするのが、時間短縮のためにという理由であるならば、本当にそれでどのくらい時間短縮になるかっていうのを試験的にやってみましょうというスタンスで逃げる方法もあるのかなと。実際、今まで全部演壇に行かれた時間を測ってみて、録画データがあると思うので、今回は全部自席でやってみた。それで比較して実際どのくらい、5分くらい時間短縮になるのか、3分くらいしか変わらんじゃんになるのか、それをもって次回協議しませんかということも一つの方法ではないかなと思います。

○南澤議員

まず、今要綱が決まっているので、これに沿ってやるべきだと思います。要綱変更が、例えば今日1日でできるものなのかっていうのは、ちょっとこれは教えていただきたいところなんですけれども、まず、要綱変更は今日1日でできるようなものですか。

○森岡事務局長

要綱は、議会はいわゆる皆さんで決めていく。決め事はですね。というのが基本ですから、皆さんで変えていきたいと思います。これが合意が取れば、それは可能だと思います。

○南澤議員

だったら、今このルールでやってることを、市長から一方的にそれに従わないという言い方というのは、フェアじゃないと思ってます。これで決まっているので、やっぱりこれに沿った形で、議運で出さされた結論、2回目の答弁以降は自席でも可というような話はすごく筋が通っていると。ただ、皆さんがおっしゃるように、議長さんがおっしゃる変えていく、このチャンスに変えていこうというのもよく理解できるんですが、やっぱりルールに基づいて、法治国家ですし、法で定められたことに従うのが一番なので、このタイミングでこれを変えていくというのは、随分無理がある要求だし、これはしっかり受け止めて、今後そのことについて、我々で話し合うという約束をしたうえで、今回は市長にやっぱり譲ってもらわないといけないとか、譲ってもらってというのもちょっとおかしいですけども、今回は、そこで第一答弁だけ答弁席で、あとは自席でということ飲んでもらわなければいけないんじゃないかなと思います。ただ、時短を言うん

であれば、答弁席の横に席を置いて、そこに座ってもらってもいいんじゃないかなと。第一答弁席の横に席を置いて、そこに立って座ってやってもらうんだったら、自席と変わりませんので、という解決の仕方はないのかなと思います。であれば、こちらも同じ立ち位置で、これまで通り、時短を言うのであれば、横に立ってかけて、礼もなく、2回目以降やっていたらいいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○石飛副議長

聞かなかった皆さんにこれだけの意見を述べてもらったところで、皆さん、もう議運さんの意見を尊重するということが注文づけられて、あとは試行的にやったらどうか。マスコミ報道、マスコミに混乱をされて市民が困るのではないかということもあるよという意見だったと思います。どのように進めさせていただければよろしいですか。

○南澤議員

もし、これ議運が持って行った意見をそのまま持って行って、当日市長が自席で答弁を初めて、止まったということになったときに、大混乱が起きると思うんです。事前に、議会のほうからはこういう経緯でこうなってますっていうのをホームページなりなんなりに上げて、あとは市長の対応なので、市長がどうされるかという。

○熊高議員

そういう想定もして話をしておりますけれども。

○南澤議員

法に沿った形で、こちら側としては十分譲歩していると思いますので、そのことを十分伝えた上で、で市長の判断でこうなったってことが分かるようにしておかないと、また騒動が大きくなるんじゃないかなと思います。

○先川議員

ちょっといいです。議長さんに聞いてみたいんですがね。この、うちの規約があるじゃないですか。これは議会のほうの規約ですよ。市長さんは、これは、議場整理権は議長さんにありますよね。私は承知してないと、こういう感覚ですか。それとも、この我々が決めた、我々が市議会で決めたこの要領。市長さんは、私はそういうのは承知していないと。こういうスタンスなのかどうかをお聞きしたい。

○宍戸議長

私が議運の意向をしっかり伝えたいんですけども、そのことでこの要領がありますと言うたんですよ。この要領は執行部と相談して作りましたかと言われたんですが、私はそこははっきりわかりませんでしたから、恐らく執行部と、一問一答がありますのでね。協議しとるはずだと思っと思ったんですけども、恐らくしとるんじゃないかというように言い方をしたら、それじゃあ議事録はありますかとこうおっしゃるんですよ。だから局長は、議事録は探したが見つからないという答弁でした。ですから、もう、はなからこれは、私には当てはまらないというふうな話です。ですから私たちはこれがあるから、議会でこれでやってきとるといふ思いが当然あるんですよ。私もあります。です

が、市長の考えはそれが全くないと言っていいんじゃないかと思うんです。ですから、いくら市長に登壇をお願いしますと言っても、腰掛をそこへ隣に持って行っても、私は自席で私の考えでやりますとおっしゃる。その時に、私がどうしても、この要領に基づけば、発言を止めることになりますからね。その時にどうなるか、想定をしていただきたい。私はタベしっかり想定をいたしました。各議員さんから大混乱が起きた時の治め方はもうできません。必ず市長は、昨日も私も逆に恫喝されたような感じで、動画で話をしましょうと。どなたが反対されるんですか、呼んできてください、とこうですからね。必ず動画でやってです。ですからそういうところがあって、それは、そういう圧力に屈することはありません。私は絶対にありませんが、ただ、今言いましたような、市長の考え方はそういう考え方なんです。それが法的にどうなるかというのは、私にもそこまでわかりません。

○先川議員

それならば、この規約を今日改正しても、まったく意味はないよね。

○宍戸議長

ですから私が改正していただきたいというのは、どっちでもできるような表現にしといていただければいいと思うんですよ。

○石飛副議長

議事運営で、議長が自席でやってはだめですよという注意をしなくてもいいようにということです。

一応、あらかたお話を聞いたので、もう一度議運を開いてですか。

○熊高議員

ここで意見が自由に言えるんだったら、それでいいですし、そこは議会として結論出していただくんならそのほうがいいと思います。

○石飛副議長

では、今度は議運の委員さんの御意見を再度ここでお聞きしますか。

○森岡事務局長

皆さん、もう、答えは出されてますんで、その答えの上で、皆さんへ一人一人、議運以外の皆さんの意見を聞かせていただいたわけです。

○石飛副議長

今度は、これをどのように収集をつけるということですが。

○熊高議員

そりゃ、副議長が収集をつけにやしようがない。

○山本（優）議員

全員の意見を聞いたんじゃないけえ、議運の意見を尊重するという感じじゃったんでしょ。

○金行議員

そりゃあ、ほんま、皆さん言うてのように、ルールを守らん市長が、ええか悪いか言うたらわるいよ。当たり前のことよ。当たり前のことじゃが、当たり前のことと当たり前のことを通しとって、これを14日に蹴っちゃった、言葉悪いよ、蹴ったときにどういう、市民に悪影響がどのようになるかいうのを胸にやっぱり置いとかにやいけん思うんよ。じゃけえ、わしや、今思うんじゃが、これを試行的にやるんなら、議運の中でも2、3出たんじゃが、我々も出ずにやるかよ。我々もあそこへ出ずに自席でやって、市長も出ずにやって、試行的にやってみるかよ。わしはほんまは許せんのがじゃが、許せん中を押し通すのがええか、それとも、市長が一般質問を受けんと、8割方混乱を招くという

考えがあるけえ、そう思うんじゃが、わしらも出ずにやって、試行的にやるという意見も2、3出たいうのも、考え方もあるかの思うんじゃが、どう思う。

○秋田議員

ルールを守らんのが悪いというのはさっき話をしちゃったじゃない。これはもうルールじゃないわけじゃけえ、それはもうやっぱり議長の判断が私は一番じゃろうと思いますよ。それを今から話してください。どういうやり方にするんかいうのを、結局は市長と議長がまずは話をされたわけだから。

○金行議員

これ、ルールじゃないん。ああ言うたらなんか何も言えんよなる。

○南澤議員

これはそもそも何ですか。

○森岡事務局長

ルールじゃないということはおかしいんです。あくまでもこれは、一問一答を、一般質問で一問一答にしましょうといったときに、決められた議会が作ったものですから。議会のルールですから。ですから市長の言い方は、言い分は、議会が作ったものの中に市長の動きまで制限することはおかしいんじゃないですかと言われるわけです。

○大下議員

市長の意見じゃなしに、答弁者になっとるんじゃけえ、市長どうこうじゃないんじゃけえ。

○森岡事務局長

答弁者、いわゆる市長、教育長、執行部。議会が答弁するわけじゃないんで。議員さんが。そこを主張されるわけです。ですから、これは意味を成しません。私にとっては意味を成しませんと。

○熊高議員

そしたら議場は誰が管理するん。議場は管理は誰に権限があるん。

○森岡事務局長

それは議長に権限がありますよね。

○熊高議員

例えば議会が決めたその要綱に応じて、議会の整理権をもってするというのが原則ですよ。

○森岡事務局長

議会はこれを決められとりますけれども、市長は、私は承知してませんと。

○熊高議員

議場へ入ったら、議長の整理権に従わにゃいけんということが原則あるでしょ。それはないんです。議場に入ったら、傍聴者も全部制限されるでしょ。それが原則ですよ。市長の言うこととはちょっと違うんじゃね。それは。そこをまず抑えんかったら、ぐらぐらするよ。それは。

○森岡事務局長

その部分についてはもう何遍も話をさせてもらいました。

○熊高議員

だから言う、言わん等の問題じゃなしに、議会の運営上、会議規則上、そういう整理をしておるかどうかということなんよ。市長が云々かんぬん関係ないんじゃ。議場の整理権。議会の議会運営上の問題なんよ。そこをしっかりせんかったらぐらぐらするよ。そりゃ。それで、市長の言う通りじゃいうことになりゃ、そりゃしょうがないよ。そこをまず、事務局として抑えんと。



○宍戸議長

混乱を招いて申し訳ないと思っておりますが、何遍も何遍も同じことを言って申し訳ないんですけれども、市長は試験的にやってみたいということです。ですから、先ほど皆さん、議員さんから話があったように、それを議会側は質問席でやって、それから市長は自席でやって。ちょっと公平感ではないということもありますが。

○熊高議員

それは、わしが聞いたことと違うでしょ。原則がどうかというのをまず整理してくれんと。議長の思いでしょ。それは。会議規則とか、決まりに基づいて話をせんかったら、どこへいってもぐらぐらしてしまいますよ。

○宍戸議長

ですから、私が申し上げるのは、ここを少し修正していただいけませんかというので、今日、議運を開いていただいたということです。

○熊高議員

だから私は、落としどころは、先川議員が言われたような試行的にということでないともうできんなと思ってますよ。だからそれを最終的な落としどころにするべきかなとって議運の委員長としても思ってますから、皆さんにちょっと語りたいたいなと思ったぐらいのことなんで、原則論が変わったら、全部何でもありますよ。だから、この間議長にも議運で言いましたが、8年前の議長の選挙の時に、立候補制の申し合わせを私が破ったと。何で申し合わせを破って、自治法上の問題より、そっちのほうが重要なんかと言われたんですよ。それなのに今回は、要領も含めて変えていかにやいけんということです。だから、決まりというものがあつてないような方法にすると困るでしょ。だから、あの時は自治法上の問題よりか、申し合わせのほうを優先したんですよ。だから、それと逆のことが今、起こつとるんですよ。だから、そこらへんがあるから、原則をきちんとしていただきたい。でないと思運もそれ以上のことは協議できませんよ。まず、会議規則とか、自治法とかいろんなものをすべてチェックをしたうえでこれをしとかんと、誰が法律になるか分からんじゃないですか。法治国家じゃなくなりますよ。という私は心配なんです。

○宍戸議長

反論するわけじゃありませんが、ですから、この要領の修正をお願いできませんかということなんです。

○石飛副議長

大体、今、議運の委員長から試行的にという言葉を検討したいということで、ちょっと、再度、議運を開かせて。

○熊高議員

ここで決めてもいいですよ。皆さん、大体意見は分かっておられるんで、そこしかないような気がするんで。議長の意向も聞いたり、皆さんの意向も聞いたり、議運も落としどころといたら、今回は試行的にそのようにやりますと言って、議長がいこうと言うしかないんですよ。

○石飛副議長

それでどうでしょうか。ここで。

- 熊高議員　　これはもう、議運は離れとるんで、全体が今協議をしよるんで、それで意見を言ってもらうしかないですよ。
- 石飛副議長　　じゃあ、議運の委員さんのほうで。
- 熊高議員　　委員さんと言うよりかは、全員協議会の中での意見ですよ。これは、
- 石飛副議長　　再度、今度、試行的にその市長の答弁台に第一回目だけは立って、あとは自席で。
- 熊高議員　　それもだめじゃ言うたんでしょ。
- 石飛副議長　　そうじゃなくて、自席でやるということを試行的に許すよということでもよろしいでしょうか。
- 山本（優）議員　　議長が、市長に答弁を求めますと言うた時に、自席でやろうとしたらだめというね。答弁席に登壇してくださいと。それをせんかったら2回目もまた言うて、2回目もせんかったら、また3回目も言うて、で言うことを聞かんかったら暫時休憩とやって、市長と話をするしかないという考えで落ちるということですか。
- 森岡事務局長　　それをやったら、議会が市長の言いたい言い分を受け取ったということになりますから、やるんだったら、さっき言われたように試行的に今回やりますよというふうに初めから決めとったほうが、議会が能動的にやりよるんですよ。
- 金行議員　　試行的にやるときには、試行的にやりますよということは言わにゃいけん思うよ。
- 熊高議員　　それはきちっと、要領に基づいて本来やるべきですけども、今回は市長の申し出により、試行的にこういうふうにやりますよと。今後、この試行を踏まえて、いろいろ検討をさせていただきますというようなことを冒頭言うしかないと思いますよ。
- 秋田議員　　さっきから出とった、混乱を招いてまた議会が、市長が言うことはやっぱり避けるべきなんですよ。
- 児玉議員　　それは分かるが、これが1個前例が通ると、次々次々出てくると、例えば、極端に言うたら学校なんかでも何でもルールを作とってんですよね。誰かが言ったら、それじゃあ、これ壊せるんかと。みんなが相談して。民間の人が聞いちゃったときに、これを言うた時に、果たして市民の皆さんがどっちを取ってんだろうかと思うと、わしは子供の教育上から言うたら、非常によくないことをやりよるんじゃないかと思うんですが、それはおっしゃるとおり、落としどころとしてはそれしかないかもしれんんじゃないか。
- 熊高議員　　昨日の議運では、今、児玉副委員長がおっしゃったように、やっぱり議場でそういう指示をして、従わんかったら、その発言を止めるんじゃないなしに、議会の整理権がある議長が言っても、言わんかったらどうしてですかというのを全部はつきり見せたほうがいいんじゃないか

という意見も私は出しましたよ。そのほうが市民の皆さんに分かりやすいですよ。どっちがルールを守ってないのか。でもそれは混乱があるから避けたいというのが議長の意向なんで、今、皆さんの意見をそれじゃあ聞いてみて、その判断をしましょうと。だから議運へ帰ったら、議運の委員長、なんでそんなことを言うたんか言うて叱られるかも分からんけれども、皆さんの意見を聞いたらそこしか落としどころがないような気がしたんで、

○石飛副議長

話は、ずっと同じことをぐるぐるぐるぐる回ってますので、もうここで整理させていただきたいと思います。議運の委員長のほうで、私的な意見で試行的にやるのもこれが解決策で、本当に議場が混乱せんし、市民も困らない状況になるんじゃないかということも想定しつつ、あとは議長が、議場の整理権者であるということをしっかり発言して、市長に試行的にやっていただくということによろしいですね。

○熊高議員

だからそのこのところの説明をしっかり口述を書いて、試行的にこういう背景があったけれどもこういうふうに今回しますときちっと説明してくださいよ。

○児玉議員

次はないですよっていうのはよく認識しといてもらわんと困るよ。

○大下議員

これをやったら全部がだーだーになるで。もう。市長が言うことは皆通るようになるんじゃないけえ、そこはよう考えにゃあ。

○熊高議員

今回は、その意向を踏まえて要領とは違うことをやりますと。これは、あくまでも試行的ですよ。

○大下議員

要領も何もないようになったんじゃないけんよ。それは。

○熊高議員

そのこのところをしっかり押さえてもらわんと、議運の委員長、わし辞めますよ。議運の意味がない。

○大下議員

ほんまよ。議運の意味がないよ。

○先川議員

副議長さん、まとめてくださいや。

○石飛副議長

それじゃあ、そういう今のことで、14日月曜日、一般質問を定例会でスタートをさせていただくように、口述書をしっかり事務局と検討して、議運の委員さんの顔をつぶさない、議員の皆さんの顔をつぶさない、合議体であるということ。

○熊高議員

議運の正副委員長ぐらいは、ちょっと下話ぐらいはしてくださいや。

○石飛副議長

そうですね。口述ができれば、またそれを議運の委員長、副委員長さんに見ていただくという形で進めていただきたいと思います。

○熊高議員

議運でしっかり検討したということもしっかり書いといてええよ。

○石飛副議長

大変長時間にわたって協議していただきまして、ありがとうございました。

○宍戸議長

いろいろ御心配かけてすいませんでしたが、そういう結論で私もやらせていただきますので、よろしく願いいたします。

○石飛副議長

これにて終了します。

**5. 閉 会 【15:45】**